

令和6年度安曇野市教育委員会 10月定例会会議録

日 時：令和6年10月24日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 二村美智子、

教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和6年10月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 10月の定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

秋の深まりを感じる頃となりました。委員の皆様には各地で行われるスポーツや文化、芸術のイベント、園、学校での秋の行事、加えて、小・中学校の学校訪問へのご参加、誠にありがとうございます。

ある中学校の学校だよりに、キャリアフェスティバルに参加して新しい自分が開かれたという記述がありました。子供たちが行事を通して一段と成長する場面に立ち会えたことは私たちにとってもうれしいことでありました。

さて、教育委員の二村美智子さんにおかれましては、間もなく任期満了を迎えられます。本日が最後の定例会ご出席となります。安曇野市の教育の充実や文化の振興のためにご尽力

を賜りましたことに改めて感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

では、本日もご審議、よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第2号、報告第4号、第8号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第1号、第9号、以上5件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申しあげました議案1件、報告事項4件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、報告第1号、報告第4号、報告第8号及び第9号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号、第3号、第4号、報告第2号、第3号、第5号から第7号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関することにつきましては私から説明いたしますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号について、文化課長から説明をいたします。

文化課長 「安曇野市図書館管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

羽田野委員 ちょっとお伺いなんですけれども、ここで、健康保険証という文字を削除することになるんですけれども、この部分で、運転免許証というのはあえて入れる必要があるのかなというふうに思っていて、この文章でいうと、運転免許証、その他を除いて必要な事項を記入し、「本人であることを証する書類を提示して」じゃいけないんですか。質問ですが。

文化課長 具体的な事例として運転免許証をここに記載しているということにはなります。その他、様式のほうにございますが、その他、学生証ですとか、そのような身分が確認できるものをお示しいただいて発行するというような手続となっております。

教育長 運転免許証という言葉を残したいということですね。

文化課長 はい。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市図書館管理規則の一部改正については承認ということとよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

議案第1号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第3号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正については承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

二村委員 今の議案第3号の件についてだけではないんですけれども、この改正後と改正前の任期のところに補欠委員という表示があちこちの文章に入ってくるわけなんですけれども、この補欠という意味がちょっと私、補欠と書かなくてもいいのではないかという、新しい委員の任期はとか、そういう形のほうが私はいいのではないかなというふうに思いますので、また、見直していただけたらと思います。

教育長 それでは、議案第3号についてはご承認いただけるということによろしいですかね。

(「はい」の声あり)

教育長 では、ただいまの意見についてはどうでしょうか。

これは、全体に関わることです。

学校教育課教育総務係長 こちら、ご意見承りました。

それで、この補欠委員というのは、本来だったら10月までの任期の人なんですけれども、途中で退職されて、8月で退任されました。そのときに、その方の代わりに入られた方がここでいうところの2年とかではなくて、8月から10月までの2か月だけで任期の、辞令を出すというような規定でございます。

この言い方につきましては、教育委員会の例規だけでなく、市長部局のほうの、安曇野市のほうの例規もやはり同じ補欠委員というのが多いという印象がございますので、いただいたご意見を踏まえて、市長部局の例規担当のほうとも、こんな意見がありましたということとで引き継いで相談していきたいと思います。

二村委員 お願いします。

教育長 よろしいですかね。

ありがとうございました。

◎議案第4号

教育長 では、次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 15ページの子ども家庭支援課の0歳からの妊活、行事名はこうなっているんです。

そして、開催目的は具体的に説明が入っていて分かりやすくなっているんですが、妊活という、その妊娠をかなえるということ、イコール妊活という捉え方が今一般的ですけれども、健康な体でいることは万人の望みなんです、それを確かだと思うんですけれども、これが0歳からの妊活というふうな行事名になるということはちょっと分かりにくい面があったんですけれども。

子ども家庭支援課長 ちょっと一般的に言えば、この0歳からの妊活というところの考え方には、この申請者の方のお考えが入っているのかなというふうに理解はしているところでございますが、この妊活については、目的にあるように、大きな課題の一つと具体的に捉えられるところの中で、この方が実際には整体をやっていらっしゃる方で、そういったことを感じになっての活動かなというふうに理解をしているところであります。

二村委員 大西さんと木村さんはユーチューバーで、私も拝見したりとかしていますけれども、ちょっと妊活とは離れた配信になっているので、少し違和感を感じたのは確かです。

そして、その他の申請先の中に、後援申請先、松本市、松本市教育委員会、こちらはどうかになっていますか。

子ども家庭支援課長 そこに記載の申請氏名につきましては、それぞれ後援をいただいているというふうな確認をしております。

つきましては、安曇野市についても後援の許可をしているということで確認をさせていただきます。

教育長 よろしいですか。

二村委員 分かりました。

教育長 ほかにご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、後援依頼の行事名に多少違和感を覚えるというご意見もございましたが、この申請についての承認、不承認ということでいえば、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

では、また機会があったら、このような意見があったということも伝えていただければと思います。

ありがとうございました。

議案第4号は承認いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものであります。

では、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長

「小規模特認校制度による令和7年度の就学予定者について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

川北委員 質問なんですが、新1年生は、この体験入学というのはされないで入学を決めているんですが、希望すれば体験入学はできるのか、ちょっと聞きたいです。

学校教育課長 現段階では応募の締切りをさせていただいているので、今年度というか、来年4月に入学予定ということではこれからという形は見込めませんが、現状、申込み募集期間に行きたいということであれば可能だったということでございます。

川北委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにございますでしょうか。

それでは、報告第2号 小規模特認校制度による令和7年度就学予定者については了承と
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「社会教育事業補助金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 社会教育事業補助金交付要綱の一部改正については了承とい
うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第3号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 安曇野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部改正については了承ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第5号は了承いただきました。

◎報告第6号

教育長 次に、報告第6号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課1件、生涯学習課2件、文化課5件、子ども家庭支援課4件の後援については了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 一つだけ、感想ですが、52ページにあります、先日程行われたキャリアフェスティバルを見させていただいて、一言で言えば、非常にいい事業だったと思います。いろいろご理解を示してくださった60近くの事業所の方々、本当に子供たちのためにいろいろなことを準備してくれて、その会社なりの展示物とか、または恐らくこの会のためにわざわざ手書きで

模造紙何枚も書いて、用意してきて、展示してくれてあったりしたり、また、発表の仕方も企業によって様々で、中には下に、床に丸テーブルを用意してくれて、そこに子供たちが車座になって、そこに事業所の方と一緒にいろいろなことを話している姿があったりで、よかったなと思いました。

特に一番大事に私考えていた本市との関わりですよね。なぜ本市なのか。本市との連携はどういうふうになっているのかというところを具体的な声で聞くことはできなかったんですが、用意されていた項目とかそういうのを見ると、そういう項目も入っていましたし、苦労話も、企業としての苦労話ではなくて、「私は・・・」と個人の苦労話をしてくれて、本当に生徒と会社じゃなくて、生徒と会社の方、個人と個人のつながりというような感じでもって話し合ってくれていたんじゃないかと思います。

本当に、いろいろ、細かいことを言えば、また、改善したりしていかななくてはいけないことは多々あるんじゃないかと思いますけれども、企業にしても、こういう企画というのは本当にありがたい企画になっていたんじゃないかな。これを続けていけば、ひょっとしたら、あの会場じゃ足りなくなるんじゃないかなと。あの市でやっている中学生のフェスティバルに参加するとうんといいぞというのが広まっていくんじゃないかと、そんな予感がする素晴らしい内容でした。ありがとうございました。

教育長 ほかにいかがでしょうか。

二村委員 私もキャリアフェスティバルについての感想を。

参加して下さった事業者の中で何人かから直接お話を伺いました。日赤の師長さんは、地域の開業医に行く子供たちはいても、大きな病院に来る子は少ないので、こういう機会を持っていただいて、理解が進んでとてもうれしい、ありがたい、また来年来たいとおっしゃっていました。

また、同じ地域に住むシマダさんは、「自分がこの場において大丈夫ですかね」と最初は心配されていたんですけども、とても大盛況で、子供たちの聞きたい、知りたいに丁寧に答えてくれていました。とても感謝したいなと思います。

また、VAIOの皆さんは、最近、NHKのサラメシという番組に出演されていて、その話もしたんですけども、そのVAIOになるときの苦労話もそのテレビの番組でもされていました。

今回は後ろのほうにいる子たちにも音が、声が届くようにとても配慮してくださっていて、小さなスピーカーを準備してくださっていて、そして、また、会社の人たちが皆さんが楽し

そうだったのがとても印象に残りました。とても期待の持てる事業だと確信いたしました。

教育長 ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

川北委員 私は、54ページの日南由紀子さんのピアノアウトリーチの10月21日の2限目に参加させてもらったんですが、本当に音を楽しむというか、生徒は音を楽しむ、音とは五感の中で運動機能がない聴覚というところで鉛筆を落としてそれが体の中に響くのをまず感じようというところから、音を意識した授業、すごく楽しかったです。生徒たちがピアノを使って、雨の音、あと雷の音をつくるというのを即興でやったり、どんどん手が挙がって、子供たちの感性、すばらしいなと思いました。

ありがとうございました。

教育長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 冒頭もお話ありましたが、この10月は本当にいろいろな催しがあって、様々なところにご参加いただいたこと、改めて感謝申し上げます。

それでは、報告第7号 各課の報告については了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

報告第7号は了承いただきました。

それでは、ここで、換気のため休憩といたします。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第2号 安曇野市子ども・子育て会議委員の委嘱等について

◎報告第1号 令和6年度安曇野市PTA連合会と安曇野市教育委員会との懇談会の経過報告について

◎報告第4号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱等について

◎報告第8号 児童生徒の指定校変更等について

◎報告第9号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、その他の事項に移ります。

(2) その他

教育長 他に何かございますでしょうか。

学校教育課長 7月におこなった「市内小・中学校の児童・生徒、保護者に対するアンケート結果について」資料により説明。

教育長 ほかに、全体を通して何かございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。